

松山市農業協同組合 会計監査人候補者選定に係る提案書

(必要に応じて別様をご使用ください。)

1. 監査法人等の概要

(1)法人等の概要

名 称		
代 表 者 氏 名		
所 在 地		
連 絡 先	電 話 番 号	
	FAX番号	
	Eメールアドレス	
	担 当 者 名	
品質管理責任者		
沿 革		
直 近 の 決 算 状 況	決算月	月決算
営 業 利 益	千円	
経 常 利 益	千円	
当 期 利 益	千円	
出 資 金	千円	
国 内 拠 点 数	ヶ所	
監督官庁等における行政指導・行政処分の有無(過去3年) (構成員たる公認会計士も含む)	有 ・ 無 (有の場合はその内容)	
法人全体の構成人員 (非常勤的立場の者は除く)	公 認 会 計 士	人
	うち代表社員	人
	うち社員	人
	農協監査士(公認会計士の人数を除く)	人
	そ の 他 職 員	人
	合 計	人

(2)当組合の監査業務に従事する事務所の概要

名 称		
代 表 者 氏 名		
所 在 地		
法人全体の構成人員 (非常勤的立場の者は除く)	公 認 会 計 士	人
	うち代表社員	人
	うち社員	人
	農協監査士(公認会計士の人数を除く)	人
	会 計 士 補(農協監査士の数を除く)	人
	そ の 他 職 員	人
	合 計	人

(3)監査実績(直近3年程度)

業務形態 (銀行・信用金庫・農協・保険会社等)	委嘱期間	都道府県名	監査日数(人日) (1日8時間で換算してください。)
	年 月～ 年 月		
その他(金融機関への内部統制指導、監査帯同実績などございましたら御記入ください。)			

2. 監査法人の品質管理体制に係る事項

○品質管理の概況

・監査法人の監査業務の品質管理のための取り組みについて（詳細は後掲のため簡潔に御記入ください。）

○基本理念・企業風土の醸成

・監査法人の基本理念の浸透や運営風土の醸成の取り組みについて（貴監査法人の運営上の基本理念等も併せて記述してください。）

○外部検査等

・金融庁、日本公認会計士協会及び公認会計士・監査審査会等による外部検査の受検状況について（過去3年程度）

・ 年 月 日 監査主体 指摘事項の有無・改善策等
・ 年 月 日 監査主体 指摘事項の有無・改善策等

○内部統制管理

・監査法人自身の監査について。内部統制の取り組みについて

○監査実施者の品質管理

- ・監査実施者の採用、教育・訓練、評価及び選任について

3. 監査法人の監査実施体制に係る事項について

○組合の監査にあたっての基本方針重点事項等

- (組合監査の想定日数(何人日)・年間スケジュール等を含む)

○会計監査人の引継

- ・J A 全国監査機構との引継に関する方針および手続について

○当組合の監査業務との連携

- ・監事監査との連携について・内部監査部門との連携について

○次年度以降の監査計画

- ・次年度以降に係る監査計画について (報酬額の大幅変動など監査契約に影響を及ぼす事項はないか。)

4. 農業協同組合法上の欠格事由に係る事項について

☐該当する

☐該当しない

(いずれかにレを付す。)

(参考)

農業協同組合法第 37 条の 3 第 1 項に準用する会社法第 337 条第 3 項に定める会計監査人の欠格事由は以下のとおりである。

- 一 公認会計士法の規定により、計算書類等について監査することができない者
- 二 組合の子会社等若しくはその取締役、会計参与、監査役もしくは執行役から公認会計士若しくは監査法人の業務以外の業務により継続的な報酬を受けている者又はその配偶者
- 三 監査法人でその社員の半数以上が前号に掲げる者であるもの

5. 監査法人及び監査チームの独立性に係る事項について

○職業倫理及び独立性

- ・監査実施者が、監査法人の定める職業倫理の遵守に関する方針及び手続を遵守するための方策について
- ・監査実施者が、監査法人の定める独立性の保持のための方針及び手続を遵守するための方策について
- ・監査業務の受嘱先から非監査業務を受嘱する場合の独立性の維持のための方策について

○監査実施者のローテーション

- ・監査実施の責任者のローテーション期間について
- ・その他、ローテーションの対象となる者について

6. 監査報酬見積額に係る事項について

監査見積額とその根拠を記述してください。

見積金額には、旅費・宿泊費を含めてください。

監 査 見 積 額 円(消費税を除く)

(金額は、鮮明にご記入ください。)

根拠

別途、予備調査が必要な場合は、予算・日程等ご記入ください。